

瀬戸中水野駅周辺土地区画整理組合

組合だより

第2号 令和7年12月発行

寒気の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本組合事業にご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

9月下旬から10月にかけて、組合員の皆様を対象に個別面談を開催しました。多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。個別面談の際に皆様からいただいたご意見等を参考にさせていただきながら、令和8年度に予定しております仮換地指定や工事着手に向けて、業務代行者のご支援をいただきながら事業を進めてまいります。

何卒、より良いまちづくりと水野地域の発展のため、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

瀬戸中水野駅周辺土地区画整理組合
理事長 井上 直

総代の紹介

土地区画整理法第36条の規定により、組合員が100人を超える場合には、総会に代わってその権限を行わせるために総代会を設けることができることから、本組合では、定款第37条の規定により総代会を設けることとしており、令和7年11月に選挙にて総代を選出しました。

令和7年11月15日(土)及び16日(日)に、総代選挙の立候補者を受け付けました。立候補者が選挙すべき総代の数(20人)と同数であることから、定款第49条の規定により、無投票で総代が決定しました。

総代(20人)

(順不同、敬称略)

井上 明彦

井上 清

井上 唯明

大山 哲雄

大脇 博昭

大脇 光夫

加藤 五男

加藤 晴次

加藤 徹

加藤 利之

加藤 康幸

加藤 之也

櫻井 隆

櫻井 陽太

日比野 克幸

日比野 光敏

日比野 義広

松原 裕隆

山口 陸代

株式会社さくら 代表取締役 大西 文明

なお、総代の任期は5年間であり、総代会では、年度収支予算・決算や、仮換地の指定、換地計画、事業計画の変更等の議決を行う予定です。

調査及び工事実施のお知らせ

土地区画整理事業の工事等に向けて、今後下記の調査等を行います。調査等の実施箇所は、別紙をご確認ください。各調査において、調査員が個人の土地に入らせていただく場合があります。

地権者や地域住民の皆様にはご迷惑をお掛けする場合がありますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。

埋蔵文化財発掘調査

本地区では工事着手前に埋蔵文化財調査を行う必要があることから、令和7年12月より、調査を実施します。

1. 業務委託名 内田町遺跡発掘調査業務
2. 作業期間 令和7年12月8日(月)から令和10年度末まで(予定)
3. 発掘調査業者 (公財)瀬戸市文化振興財団 埋蔵文化財センター(TEL:0561-21-1951)

土質調査

本事業により施工する道路等の設計を行うために必要な土質調査を実施します。

調査対象地の所有者様には、別途連絡させていただきます。

1. 業務委託名 瀬戸中水野駅周辺土地区画整理事業 令和7年度 調査設計業務
2. 作業期間 令和7年12月下旬から令和8年1月まで(予定)
3. 調査業者 株式会社大和地質(TEL:052-354-5700)

組合事務所設置工事

瀬戸市水野浄化センター東側の市有地(内田町1丁目484番地1)に、組合事務所の設置工事を行います。

1. 工事件名 瀬戸中水野駅周辺土地区画整理事業 組合事務所設置工事
2. 工事期間 令和7年12月から令和8年3月まで(予定)
3. 工事業者 沢田建設株式会社(TEL:0561-82-4376)

地権者の皆様へお願い

- ・定款第88条の規定により、宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署して組合※にその旨を届け出て下さい。
- ・土地の形質変更や、建築物や工作物の新築・改築・増築を行う場合、重量が5トンを超える物件の設置もしくはたい積を行う場合は、土地区画整理法第76条第1項の許可を受ける必要があります。詳しくは、瀬戸市のホームページをご確認いただき、建築行為等許可申請書を組合※に提出してください。

問い合わせ先

瀬戸市 都市計画課 区画整理係 担当：横幕、伊藤(正)

Tel：0561-88-2722 Fax：0561-88-2695 Email：tokei@city.seto.lg.jp

※組合事務所が開所されるまで、一時的に瀬戸市都市計画課を窓口とします。